

文化芸術推進基本計画（第2期）（令和5年3月24日閣議決定）の進捗を把握するために活用する指標（事務局素案）

（基本的な考え方）

- 文化芸術推進基本計画（第2期）に基づく文化芸術推進施策の効率的かつ効果的な実施を図るため、以下の点に留意して、評価・検証サイクル（文化芸術政策のPDCAサイクル）を確立することとする。
  - ・ EBPMの理念に則り、政策効果の測定に重要な関連を持つ情報や統計等のデータを活用して、取り組むべき施策を総合的かつ多角的に判断・評価する。
  - ・ 計画期間内（令和5～9年度の5年間）において実施する施策群を含む政策の評価・検証を行うため、「第2期計画における重点取組」を対象に、精選して設定した指標や収集したデータや情報等に基づき実態を把握し、状況の変化に応じて機動的かつ柔軟に施策の改善、見直しを行う。
  - ・ 第2期計画の中間年度（令和7年度）の終了後に中間評価を実施し、全体最適な観点からより効果的な施策の推進に活かすとともに、第3期計画の策定に活用する。

（指標の位置付け）

- 評価・検証する際には、個々の指標のみではなく、関係団体・有識者等からの聞き取りなどによる定性的評価を含めて進捗状況全体を適切に把握することが重要である。
- 指標は、計画を評価・検証しフォローアップを行う際のよりどころとなるものであり、指標の内容を達成することが目的ではないことに留意する。

（進捗状況を把握するための指標）

## ○ 重点取組①（ポストコロナの創造的な文化活動の推進）関連

### 1-1 コロナ禍からの復興と文化芸術水準の向上等

目標：舞台芸術やメディア芸術などの分野において、文化芸術団体等の創造的な活動や文化芸術の担い手の確保・養成等を支援することで、文化芸術活動の活性化と、文化芸術水準の一層の向上を図る。

- ・ 国民の鑑賞活動への参加割合
  - （舞台芸術）【現状：2022年25.4% → 目標：2027年33.0%】
  - （映画） 【現状：2022年30.7% → 目標：2027年35.0%】
- ・ 国民の鑑賞以外の文化芸術活動への参加割合
  - （メディア芸術）【現状：2022年1.6% → 目標：2027年2.6%】
- ・ ライブ・エンタテインメント市場の成長率
  - 【現状：2022年5,652億円 → 目標：2027年に2023年度比4%増加】
- ・ コンテンツ市場の成長率
  - 【現状：2022年14.7兆円 → 目標：2027年に2023年度比5%増加】
- ・ (P) 文化芸術活動基盤強化基金による支援を受け若手クリエイター等（育成対象者）を企画段階から登用した公演・展示の数

【現状：－（2024年度報告より調査開始） → 目標：2025年度44件】

- ・ 第2期計画期間中における人材育成事業を通じた文化芸術の担い手の育成数（舞台芸術）  
【現状：2022年5,132名 → 目標：2023年から2027年まで40,000名】  
（映画）  
【現状：2022年54名 → 目標：2023年から2027年まで250名】  
（メディア芸術）  
【現状：2022年35名 → 目標：2023年から2027年まで270名】
- ・ 文化施設の利用者数・稼働率（博物館等の入場者数・利用者数）  
【現状：2020年度約0.7億人 → 目標：2027年度1.4億人】  
（劇場・音楽堂等の施設稼働率）  
【現状：2021年度76.7% → 目標：2027年度80.0%】

### 1-2 基盤強化、自律的運営による文化芸術の持続可能な発展

目標：文化芸術関係者が持続可能な形で活動を継続できるよう、団体・芸術家等の活動基盤を強化することにより、芸術家等が創造性を豊かに発揮し、安心・安全に活動を継続できる環境の実現を目指す。また、文化芸術団体の自律的な運営や資金調達方法の多様化を可能にすることにより、我が国の文化芸術の持続可能な発展を図る。

- ・ 事業環境改善を実感する芸術家等の割合  
【現状：2021年20% → 目標：2027年50%】
- ・ 支援事業／団体の運営改善（2023年比較の自己収入の増加率）  
【現状：2023年－ → 目標：2027年150%】
- ・ 文化活動への寄付活動を行う国民の割合  
【現状：2020-22年度の平均3.9% → 目標：2025-27年度の平均5.0%】

## ○ 重点取組②（文化資源の保存と活用の一層の促進）関連

### 2-1 「文化財の匠プロジェクト」の推進等による文化資源の保存と活用の好循環の構築

目標：文化財の保存・継承のための用具・原材料の確保、修理技術者等の養成・確保、適正周期で修理するための事業規模の確保に一体的に取り組む「文化財の匠プロジェクト」の着実な推進等により、文化財の保存と活用の好循環を構築する。

- ・ 文化財の保存・継承に欠かせない用具・原材料の生産支援分野の拡大  
【現状：2022年13分野 → 目標：2027年30分野】
- ・ 選定保存技術保持者・保存団体が実施する研修の参加人数  
【現状：2022年約2,700人 → 目標：2027年約3,500人】
- ・ 適切な保存活用を図るために保存修復が必要な国指定等文化財のうち、保存修復が実施される割合（修復実施件数÷修復必要件数）の増加  
【現状：2022年92.3% → 目標：2027年95%】

- ・ 国指定等文化財を活用したコンテンツの実施件数  
【現状：2022年16件 → 目標：2027年50件】

## 2-2 国際協力を通じた文化遺産の保存・活用(世界文化遺産・無形文化遺産等)

目標：我が国の文化遺産について、ユネスコ世界遺産一覧表及び人類の無形文化遺産の代表一覧表への記載を推進するとともに、持続可能な保存・活用を実現する。我が国の知見を生かした文化遺産国際協力を推進することで、我が国の国際的地位が向上するとともに、人類共通の財産である世界各地の文化遺産の保護に貢献する。

- ・ 世界文化遺産登録件数の増加  
【現状：2022年20件 → 目標：2027年23件】
- ・ ユネスコ無形文化遺産の登録件数の増加  
【現状：2022年22件 → 目標：2027年24件】
- ・ 文化遺産国際協力に係る事業で実施した研修の受講者の満足度  
【現状：2022年90% → 目標：2027年95%】

## 2-3 国土強靱化に資する文化財の防火・防災対策の推進

目標：次世代に継承すべき重要な国民の財産としての文化財について、防火・防災対策を充実させることにより、火災や震災等による滅失・毀損の防止と人的安全性の確保を図る。また、重要伝統的建造物群保存地区、重要文化的景観、史跡名勝天然記念物等を次世代に確実に継承する。

- ・ 世界遺産・国宝の防火対策の進捗率  
【現状：2022年36% → 目標：2027年100%】
- ・ 世界遺産・国宝の耐震対策の着手率  
【現状：2022年35% → 目標：2027年100%】

## ○ 重点取組③(文化芸術を通じた次代を担う子供たちの育成) 関連

### 3-1 文化芸術教育の改善・充実、子供たちによる文化芸術鑑賞・体験機会の確保

目標：将来にわたり子供たちが文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保することにより、子供たちの豊かな心や文化的な伝統を尊重する心の育成を図る。

- ・ 子供の文化芸術活動の参加率  
(直接鑑賞)【現状：2022年：63.8% → 目標：2027年80%】  
(鑑賞以外の文化芸術活動)【現状：2022年30.4% → 目標：40%】
- ・ 過去に、文化芸術の鑑賞・体験機会がない子供たちが、学校等での鑑賞・体験事業を通じて、文化芸術への興味関心を持った割合  
(もう一度文化芸術を見たり、聞いたりしたいと考える子供の割合)  
【現状：2022年61.8% → 目標：2027年80%】  
(自分で楽器を弾いたり、歌ったり、絵を描いたり、演じたり、踊ったりしてみたいと考える子供の割合)

【現状：2022年 54.7% → 目標：2027年 75%】

- ・ 1年間に子供を対象にした文化芸術鑑賞機会及び体験機会のどちらも行っただ学校の割合

【現状 2022年 14.7% → 目標 2027年 30%】

- ・ 鑑賞を契機として3か月以内に舞台芸術活動（出演、習い事、体験活動への参加等）を始めた割合（※文化庁事業「劇場・音楽堂等における子供舞台芸術鑑賞体験支援事業」参加者を対象）

【現状－（2023年度事業よりアンケート調査開始）→ 目標：2027年 15%（P）】

- ・ 休日の文化部活動の地域連携・地域移行に関する取組を開始した市区町村の割合の増加

【現状：2023年6月 38% → 目標：2026年度までに 100%】

## ○ 重点取組④（多様性を尊重した文化芸術の振興）関連

### 4-1 障害者等の文化芸術の参画促進による共生社会の実現

目標：共生社会の実現に向け、性別、年齢、障害の有無や国籍等にかかわらず、誰もが生涯を通じて、あらゆる地域で文化芸術に親しみ、その豊かさを享受できる環境づくりを目指す。

- ・ 障害者による文化芸術の活動割合

【現状：文化芸術を直接鑑賞した障害者の割合 2018年 42.6%、2020年 26.4%  
鑑賞以外の文化芸術を実施した障害者の割合 2018年 16.3%、2020年 11.2%  
→ 目標：2025年度までに新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受ける以前の活動状況に回復、27年度までに更なる向上】

- ・ 障害者による文化芸術活動の推進に関する計画等を策定した都道府県数

【現状：2022年都道府県 31 → 目標：47】

### 4-2 国語の振興、国内外での日本語教育の推進

目標：文化の基盤として国語の果たす役割や重要性を踏まえ、社会生活における言語コミュニケーションが円滑に行われるよう、国語を改善しそれを普及していくとともに、個々人はもとより、社会全体としてその重要性を認識し、国語に対する理解を深め、生涯を通じて国語力を身に付けていく状態を目指す。

日本語教育の水準の維持向上を図り、我が国に居住する外国人が日常生活及び社会生活を国民と共に円滑に営むことができる環境整備を目指す。

- ・ 日常の言葉遣いや話し方、文章の書き方など国語について関心がある者の割合

【現状：2022年 81.8% → 目標：2027年 85%】

- ・ 在留外国人数に占める日本語教育実施機関・施設等における日本語学習者数の割合

【現状：2022年 7.1% → 目標：2027年 10.0%】

- ・ 日本語教室がある市区町村の割合

【現状：2022年 55.9% → 目標：2026年 60%】

○ **重点取組⑤（文化芸術のグローバル展開の加速）関連**

**5-1 世界を視座とした戦略的な文化芸術の展開**

目標：世界の目線や潮流を踏まえた文化芸術のグローバル展開や海外での発信を戦略的に推進するとともに、これまでに実施した海外での文化事業や「日本博」等で培われた知見・ネットワークを活かし、世界の多様な文化の理解・受容にも留意しつつ文化面での国際交流の充実を図る。

- ・ 国際的なアートフェアにおける日本のギャラリーの出展数  
【現状：2023年3件 → 目標：2027年5件】（アートバーゼル）
- ・ ARTFACT アーティストトップ100にランクインした日本出身アーティスト数  
【現状：2022年4名 → 目標：2027年5名】
- ・ 日本と諸外国との文化交流が、両国の相互理解や信頼関係が深まり、国際関係の安定につながると回答する者の割合  
【現状：2022年36.3% → 目標：2027年50%】

**5-2 海外との連携による文化芸術の好循環の創出**

目標：我が国が国際的に文化芸術面で影響力・訴求力のある、世界に開かれた文化芸術の拠点となることを目指すとともに、我が国の有する文化芸術の国際発信の強化、インバウンド誘致に向けた取組を促進することにより、文化芸術の好循環を創出する。

- ・ 国際的なアート市場に占める我が国市場規模の国・地域別順位  
【現状：2022年8位 → 目標：2025年7位】

○ **重点取組⑥（文化芸術を通じた地方創生）関連**

**6-1 国立美術館・博物館・国立劇場等の文化振興のナショナルセンターとしてのマネジメント機能の強化、博物館行政の充実**

目標：我が国の文化芸術の創造及び伝承・保存の中核たるナショナルセンターである国立文化施設の機能強化及び整備を着実に推進する。令和4年の博物館法改正を踏まえ、文化芸術の価値を生かしながら、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野とも適切に連携し、地域に新たな価値を提供すべく、博物館の機能強化を図る。

- ・ 国立美術館・博物館の常設展入館者数の増加  
【現状：2022年度298万人 → 目標：2027年度468万人】
- ・ 博物館等の入場者数・利用者数の増加  
【現状：2020年度約0.7億人 → 目標：2027年度1.4億人】

**6-2 地域における文化芸術振興拠点の整備・充実**

目標：文化芸術によるまちづくり、地域の文化資源の効果的な活用、伝統行事等の継承、地域の文化振興体制の構築・強化等を推進し、日本各地の多様な文化の振興、これらを通じた地域課題の解決や地域の活性化を図る。

- ・ 地域の文化的環境の満足度

【現状：2022年31.9% → 目標：2027年60%】

- ・ 劇場・音楽堂等の施設稼働率  
【現状：2021年度76.7% → 目標：2027年度80.0%】
- ・ 文化庁長官認定を受けた文化財保存活用地域計画の累計件数の増加  
【現状：2022年96件 → 目標：2027年180件】

### 6-3 文化観光の推進による好循環の創出

目標：新たな旅のスタイルの推進や高付加価値旅行者層を念頭に置いた政府全体としての観光需要の掘り起こし方策とも連携しながら、国際観光旅客税も活用し、新型コロナの影響により大きく打撃を受けた観光需要の回復を実現する。

- ・ 日本博への訪日外国人参加者数の増加  
【現状：2022年約10.2万人 → 目標：2025年約31万人】
- ・ 日本遺産認定地域における観光入込客数の目標を達成した地域の割合  
【現状：2022年24.5% → 目標：2027年80%】
- ・ 文化観光推進法上で認定された拠点計画・地域計画において、各計画にて設定されている来訪者の満足度に関する目標を達成した計画数の割合  
【現状：2022年80.9% → 目標：2027年80%】

### 6-4 食文化をはじめとした生活文化の振興

目標：茶道、華道、書道、食文化その他の生活文化は、我が国の豊かで多様な文化を表すとともに、地域の慣習、習俗、生活、産業と密接に関連するものである。こうした生活文化について、地域活性化や国際交流といった観点も含め、総合的な振興を図る。

- ・ (食文化の定義の明確化・価値化の整備が進み)文化財登録された食文化件数  
【現状：2022年10件 → 目標：2026年度14件】
- ・ 食文化を用いた経済活動を行う自治体・団体等の数  
【現状：2022年度231件 → 目標：2026年度416件】
- ・ 調査研究事業が進捗している生活文化の分野数  
【現状：2022年9件 → 目標：2027年15件】

## ○ 重点取組⑦ (デジタル技術を活用した文化芸術活動の推進) 関連

### 7-1 デジタル技術を活用した文化芸術の振興

目標：世界で急激に活用が進む新たな技術について、文化芸術分野において有効に活用するための方策や課題を整理、検討し、我が国におけるデジタル技術を活用した創作活動を振興するとともに、文化芸術のデジタル・アーカイブ化による保存・活用の促進を図る。

- ・ 文化遺産オンラインへの情報掲載数及び訪問回数  
(情報掲載件数) 【現状：2023年28万件 → 目標：2027年30万件】  
(訪問回数) 【現状：2023年530万回 → 目標：2027年800万回】

- ・ 国指定文化財等のデジタル・アーカイブ化の状況（国指定文化財等データベースにおける画像公開率）  
【現状：2023年67% → 目標：2027年100%】  
※信仰上の理由等、特別の理由のあるものを除く。
- ・ 国指定文化財等のデジタル・アーカイブ化の状況（国立博物館・美術館）
  - 国立科学博物館：標本・資料統合データベースのメタデータ数  
【現状：2022年度247.5万件 → 目標：2027年度287.5万件】
  - 国立美術館：所蔵作品メタデータ公開率・画像公開率  
【現状：2022年度メタデータ公開率93%、画像公開率68.2%  
→ 目標：2027年度メタデータ公開率100%、画像公開率80%】
  - 国立文化財機構：主に活用が見込まれる所蔵品（全所蔵品の約60%）のColBaseでの画像公開率  
【現状：2022年度30% → 目標：2027年度50%】
- ・ 収蔵品のデジタル・アーカイブ化を実施している博物館  
【現状：2020年度357館 → 目標：2027年度に実施館を2倍以上にする】
- ・ 舞台芸術のデジタル・アーカイブ状況（人材育成・収益化に向けた舞台芸術デジタルアーカイブ化推進支援で収集した作品数）  
【現状：2023年度2,400作品 → 目標2027年約5,000作品】

#### 7-2 DX時代に対応した著作権制度の構築

目標：著作物の利用によるクリエイターの対価の創出や増加が、新たな創作活動につながるという「コンテンツ創作の好循環」を最大化することにより、文化の振興を図る。

- ・ 鑑賞や創作などの文化芸術活動の中で著作権について意識している人の割合の増加  
【現状：2022年度46.0% → 目標：2027年度60%以上】
- ・ 海賊版による著作権侵害の相談窓口への相談者の有益度指数  
【現状：2022年度86.0% → 目標：2027年度90%以上】